

23国評委第1号
平成23年5月24日

各国立大学法人学長
各大学共同利用機関法人機構長
殿

国立大学法人評価委員会委員長
村松 岐 夫



(印影印刷)

第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価の結果について (通知)

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価を行いましたので、その結果を通知します。

本件担当

(国立大学法人に関しては)
文部科学省高等教育局国立大学法人支援課
国立大学法人評価委員会室 菊地
TEL : 03-5253-4111 (代表) 2002 (内線)
FAX : 03-6734-3388

(大学共同利用機関法人に関しては)
文部科学省研究振興局学術機関課
評価・調査分析係 中野
TEL : 03-5253-4111 (代表) 4301 (内線)
FAX : 03-6734-4086



第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人東京医科歯科大学

1 全体評価

東京医科歯科大学は、世界水準の医歯学系総合大学院重点大学として研究機能を一層強化するとともに、人間性豊かな医療人、国際性豊かな医療人を育成すること等を基本的な目標としている。その実現に向けて、医学部・歯学部の両附属病院の運営の見直しによる自己資金を教育研究及び診療活動の質の向上に充て、附属病院の診療活動を高めるというサイクルの循環を、学長の執行方針として強力に推進している。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、医学部、歯学部学生の英語教育プログラムを充実し、インターネットベースの英語教材を導入するとともに、大学院においては英語による講義、募集要項及びシラバスの英語化等、国際化に対応した教育内容の充実等、着実に取り組んでいる。また、四大学連合（東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学、東京医科歯科大学）を活かした複合領域の単位互換と新教養科目の設定により、彫刻等幅広い人間形成に結びつく授業の組合せや、受験科目としなかった科目の学びなおし等を行っている。

研究については、「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」における、硬組織疾患のゲノム医科学に基づく先端的研究を推進し、テーラーメイド医療実践を目指した新しい疾患の診断、治療、予防法の開発を目的とする硬組織疾患研究プロジェクト等による硬組織疾患ゲノムセンターの設置や、「脳の機能統合とその失調」においても国際シンポジウムや研究者の国際交流を積極的に行い、世界的研究拠点として機能している。

国際交流については、21世紀COEプログラムにおいて、国際的に著名な海外研究者による講演会、拠点研究者との交流会、海外での招待講演や国際賞の受賞講演等により、世界的拠点としての海外交流を推進し、国際研究交流、研究者育成等においても優れた成果を挙げ、21世紀COEプログラム委員会でも高い評価を得るなど、着実に取り組んでいる。

業務運営については、学長を補佐する体制として学長補佐室を設置・強化するなどにより学長のリーダーシップを強化している。特に、附属病院、学内各施設の組織改革、アジア圏を初めとした国際交流を深める試みの展開等、大学の将来を考えた戦略的な法人運営体制を整備している。

財務内容については、経営戦略上の重要事項と位置づけている附属病院の増収方策として、人的投資、物的投資、物流管理システムの構築等を戦略的に行った結果、附属病院収入が増加している。

情報提供については、広く海外から学生募集や研究者の招へいを行うため、英語版学外広報誌として「TMDU ANNUAL NEWS」を発行し、大学の国際化の現況、取組、留学生の活躍等を発信するなど、情報公開の見直しと促進を図っている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（12項目）のうち、2項目が「非常に優れている」、5項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「非常に優れている」、8項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「学部間や国内外の他大学と連携した専門教育体制の充実を図る」について、ハーバード・メディカル・インターナショナルとの提携により、ハーバード大学関連病院における臨床実習の体制を整備し、平成16年度から計24名の学生を派遣したこと、また、インペリアル・カレッジと交流協定を結び、学生交換を推進する体制を整備し、平成17年度から計11名の学生を派遣したことは、優れていると判断される。
- 中期計画「自己問題発見解決型の授業形態の実施や国際化・情報化に対応した教育

内容などの充実を図る」について、医学部、歯学部学生の英語教育プログラムを充実させインターネットベースの英語教材を導入、また、大学院においては英語による講義、募集要項及びシラバスの英語化等、国際化に対応した教育内容の充実を行ったことは、優れていると判断される。

- 中期計画「自己問題発見解決型の授業形態の実施や国際化・情報化に対応した教育内容などの充実を図る」（中期目標「論理的思考能力と自発的、自立的な課題探求能力を育成する」）について、平成 20 年度の質の高い大学教育推進プログラムに採択された「下級生が上級生に教わる歯科臨床体験実習」を活用し、早期臨床体験実習の一環として、下級生が臨床実習中の上級生から教わる臨床体験実習プログラムを開発し、実施していること、平成 21 年度の大学教育推進プログラムに採択された「コンピュータによる診療模擬実習の展開」により、既存の e-learning や ICT の活用を図りながら、臨床現場の疑似体験ができるコンピュータシミュレーション教材を充実させていることは、学生の問題解決能力の育成を積極的に推進している点で、優れていると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）
- 中期計画「入学時から医療人としての動機づけを行うための教育内容の充実を図る」について、入学時から医療人としての動機付けの取組を行っており、特に歯学部歯学科において、平成 20 年度の質の高い大学教育推進プログラムに採択された「医療と造形」により「彫刻（塑像）」科目を必修科目とし、塑像制作実習を通して身体のかたちと機能を理解することを目的とした連携教育を実施していることは、動機付け及び教養教育と専門教育を架橋した教育内容の充実が図られている点で、優れていると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）
- 中期計画「短期の専門教育を目的とした公開連続講座、社会人大学院を充実する」について、平成 20 年度の大学院教育改革支援プログラムに採択された「歯科医学における基礎・臨床ボードレス教育」や「看護学国際人育成教育プログラム」、平成 20 年度の社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムに採択された「医師不足、診療科偏在の解消に向けたママさんドクター・リターン支援プログラム」を実施することにより、社会に開かれた大学院教育を充実させたことは、優れていると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）
- 中期計画「実践的研究能力を育成するため、コース並びにカリキュラムの整備を図る」（医歯学総合研究科）について、平成 20 年度の大学院教育改革支援プログラムに採択された「歯科医学における基礎・臨床ボードレス教育」により臨床指向型研究分野において研究者の育成を行っていることは、コース整備の充実がなされている点で、優れていると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）
- 中期計画「実践的研究能力を育成するため、コース並びにカリキュラムの整備を図る」（保健衛生学研究科）について、平成 20 年度の大学院教育改革支援プログラムに採択された「看護学国際人育成教育プログラム」及び平成 21 年度に「国際看護研究開発学分野」を設置していることは、高度な教育・研究能力を有し、国際的に活躍できる実践力等の養成を実質的に展開している点で、優れていると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

（特色ある点）

- 中期計画「教養教育については教養部で実施し、人文・社会・自然科学分野から幅広い科目選択が可能なカリキュラム編成を行うとともに履修指導を充実する」について、四大学連合を活用した単位互換制の実施と新教養科目や基礎学力補強のための入門コースの立ち上げ等を行っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「大学院教育と一貫した教育体制の充実を図る」について、大学院早期入学制度を活用し、医学研究者早期育成（MD-PhD）コース、歯学研究者早期育成（DDS-PhD）コースを設置したことは、国際的・学際的に活躍できる人材を育成し、実質的に機能しているという点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「短期の専門教育を目的とした公開連続講座、社会人大学院を充実する」について、社会人を主として受け入れる夜間コース（医歯学総合研究科医歯科学専攻医療管理政策学（MMA）コース）の設置、社会人を対象とした人材養成プログラム（3プログラム）や「魅力ある大学院教育」イニシアティブの採択、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の実施など、実績を上げていることは、特色ある取組であると判断される。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「自己問題発見解決型の授業形態の実施や国際化・情報化に対応した教育内容などの充実を図る」（中期目標「論理的思考能力と自発的、自立的な課題探求能力を育成する」）について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）
- 中期計画「入学時から医療人としての動機づけを行うための教育内容の充実を図る」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）
- 中期計画「実践的研究能力を育成するため、コース並びにカリキュラムの整備を図る」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のうち、1 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

- 中期計画「四大学連合憲章」に基づく魅力ある独自の教育プログラムを整備する」について、四大学連合を活かした複合領域の単位互換と新教養科目の設定により、彫刻等幅広い人間形成に結びつく授業の組合せや、受験科目としなかった科目の学びなおし等を行っていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「教養教育、専門教育、基礎及び臨床の教員が互いに協力して魅力ある独自の教育プログラムをデザインし、それに沿った実効ある教育を実施する」について、教養教育と専門教育との連続性を担保する取組を進めており、特に歯学部歯学科では平成20年度の質の高い大学教育推進プログラムに採択された「医療と造形」により、塑像制作実習を通して、身体のかたちと機能を理解させることを目的とした連携教育を実施しているなど独自の教育プログラムを展開していることは、優れていると判断される。(平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点)
- 中期計画「体験・実習を重視し、学生自身に医療人としての心構え、使命感、倫理観を持たせるための教育体制を充実する」について、平成20年度の質の高い大学教育推進プログラムに採択された「下級生が上級生に教わる歯科臨床体験実習」により、下級生が臨床実習中の上級生から教わる臨床体験実習プログラムの開発・実施を行っていることは、優れていると判断される。(平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「教養教育、専門教育、基礎及び臨床の教員が互いに協力して魅力ある独自の教育プログラムをデザインし、それに沿った実効ある教育を実施する」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、「良好」となった。(「優れた点」参照)
- 中期計画「体験・実習を重視し、学生自身に医療人としての心構え、使命感、倫理観を持たせるための教育体制を充実する」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、「良好」となった。(「優れた点」参照)

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(5項目)の達成状況のうち、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「医学・歯学教育のシラバス・カリキュラムの調査を行う」について、医学・歯学教育のシラバス・カリキュラム等の、医学・歯学教育のプログラムに関する調査研究を行っていることは、医歯学教育改善のための基礎資料としてきわめて重要であり、調査の結果得られた成果は医歯学教育の改善に有用な点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「教育資源の有効活用を図るため、機能を集約する」について、医学系・歯学系の双方を備えた全国最大規模の24時間使用可能なスキルス・ラボを整備したことは、全国の学生・臨床研修医、その他の医療職種にも広く門戸を開き、充実した教育環境を整備した点で、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。
平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「日本語教育、医歯学英语教育(日本人学生も含む)、ウェブサイト等を利用した修学相談など学習支援の充実を図る」について、留学生、日本人大学院生の英語力の向上のための「英語による学会発表準備コース」や、留学生の日本語習得レベルに合わせて、レベル別の日本語一般科目及び技能別コースを開講し、また、独自に作成した「国際医療人のための用語用例集」を留学生全員に配布するなど、種々のプログラムを用意していることは、日本人学生はもとより留学生に対するきめ細かな学習支援が実質的に機能している点で、優れていると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のすべてが「良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「21世紀COEプログラムを中心として国際的な研究拠点の形成を図る」について、COE「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」における、硬組織疾患のゲノム医学に基づく先端的研究を推進し、テーラーメイド医療実践を目指した新しい疾患の診断、治療、予防法の開発を目的とする硬組織疾患研究プロジェクト等による硬組織疾患ゲノムセンターの設置や、COE「脳の機能統合とその失調」においても国際シンポジウムや研究者の国際交流が積極的に行われているなど、世界的研究拠点として機能していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「社会的に要請の高い重点領域分野の研究を推進する」について、難治疾患研究所では「難治疾患の学理とその応用に関する先端医学研究の推進」等についての研究を推進し、重点領域に関わる機関との連携を図った。また、医歯学総合研究科では21世紀型歯学・医歯学研究が推進され、教育ネットワークを結成するなど重点領域分野の研究を推進するための体制を構築したことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「研究成果を産学連携や医療に結びつける体制を整える」について、知的財産本部及び「技術移転センター」が機能的に活用され、特許出願数が着実に増加するとともに、研究成果が一部実用化されるなどの実績を上げていることは、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」

の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、2項目が「非常に優れている」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「戦略的・先導的研究活動の活性化を促進するための体制の整備を図る」について、科学研究費補助金に採択されるなどの対外的に認められた研究に対して学部長裁量経費により重点的に資金配分を行うなど、研究費の重点配分システムが確立されていることは、戦略的・先導的研究活動の活性化を促進するための体制が整備され、効率的な資金の配分が行われている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「知的財産ポリシーに基づいて本学の知的財産を管理・運用し、産業界への権利の移転・活用促進などを効率的に行っていく」について、技術移転センターにおいて、多くの研究分野間の共同研究や情報交換を推進し、効率的に権利移転が図れるようサポートしており、また、産学官連携戦略展開事業に採択された「国際的な産学官連携活動の推進」により特許の権利取得の促進や海外との共同研究及び受託研究の拡大を図っていることは、受託研究の契約実績が平成 19 年度 83 件から平成 20 年度 94 件、平成 21 年度 121 件に、共同研究の実績が平成 19 年度 114 件から平成 20 年度 115 件、平成 21 年度 120 件と増加しており、その他、特許関連収入額が平成 19 年度 844 万円から平成 20 年度 1,044 万円、平成 21 年度 1,719 万円と増加していること、特許取得件数が平成 16～19 年度で合計 8 件であったのが、平成 20 年度に 10 件、平成 21 年度に 15 件と大幅に上昇していること等の実績を順調に伸ばしている点で、優れていると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

（特色ある点）

- 中期計画「学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制を継続的に見直し、弾力的な体制の整備のあり方についての検討を進める」について、難治疾患研究所において人材の活性化や有効活用のために研究所研究教員制度を創設し、機能的に運用していることは、特色ある取組であると判断される。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「知的財産ポリシーに基づいて本学の知的財産を管理・運用し、産業界への権利の移転・活用促進などを効率的に行っていく」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

（Ⅲ）その他の目標

（1）社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（3項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（3項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「知識・情報・技能の提供による付加価値の移転を積極的に実施する」について、研究成果の社会への広報に努めたことにより、特許権利譲渡を9件締結し、企業とのマッチングファンドは法人化後4年間で14件の成約に至っており、受入れ金額も権利譲渡契約で926万円、マッチングファンドで6,775万円、ライセンス契約も34件を締結していること、また、ケミカルツールとして国際的に用いられている化合物群の創製に成功した合成レチノイド Am80 が急性前骨髄球性白血病治療薬タミバロテンとして我が国で認可（平成17年）されたことは、優れていると判断される。
- 中期計画「社会の学習ニーズを把握するとともに、四大学連合の枠組みや他の教育研究機関との連携を活用して、包括的・横断的な生涯学習を実現する公開講座などを実施する」について、社会人を主として受け入れる医歯学総合研究科医歯科学専攻医療管理政策学(MMA)コースを設置し、社会人を対象とした人材養成プログラムを多数実施したことは、生涯教育の推進という点で、優れていると判断される。

- 中期計画「国際社会に研究成果、教育プログラムを発信するためのチャンネルの設置を検討するなど、研究教育実績の向上を目指す」について、21世紀COEプログラムにおいて、総合プレゼンテーション、国際的に著名な海外研究者による講演会、拠点研究者との交流会、海外での招待講演や国際賞の受賞講演により、世界的拠点としての海外交流を推進し、国際研究交流、研究者育成等においても優れた成果を挙げ、21世紀COEプログラム委員会の中間評価でも高い評価を得たことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「大学が有する知識、情報、技能、問題解決能力などに対する社会の要請に応えるため、社会に開かれた窓口を整備する」について、公開講座企画室が連続公開講座を企画立案、実施しており、平成17年度からは「健康を創る」と題して、積極的な健康作りのための基礎的知識の講義を行い、医学・歯学両面からの健康作りに関する公開講座を開催していることは、特色ある取組であると判断される。

② 生体材料工学研究所に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「生体材料工学研究所に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のうち、2項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が非常に優れている」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する世界的最先端研究を実施する体制を構築する」について、Turku大学(フィンランド)、Montreal大学(カナダ)、スイス連邦工科大学(スイス)、Cranfield大学(英国)、北京大学(中華人民共和国)、慶北大学(大韓民国)と活発な研究交流、共同研究を行い、客員教授招聘制度や外国人特別研究員制度を活用して、国際的に優れた研究者を招聘し、共同研究の実施に向けた連携体制の強化を図るとともに、セミナーや研究討論会を活発に行い、研究交流の実施により研究者の育成を図ったことは、優れていると判断される。
- 中期計画「人材を含む研究資源を弾力的かつ機動的に活用し、研究基盤・支援体制の整備を図る」について、評価結果に基づいた研究資源の各プロジェクトへの傾斜配分を実施するとともに、若手研究者を対象に、BioFuture Encouragement Prize Competitionを実施し、研究成果について書類選考および口頭発表をして最優秀発表者には研究費を配分するなど、研究資源の弾力的、機動的な活用を行っていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「人材を含む研究資源を弾力的かつ機動的に活用し、研究基盤・支援体制

の整備を図る」について、助教、准教授、教授対象の研究成果発表会において、教員の研究活動評価を行っており、自己点検及び外部評価制度を構築し、評価結果に基づいた研究資源の各プロジェクトへの傾斜配分（70～130%）を実施していることは、特色ある取組であると判断される。

③ 難治疾患研究所に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「難治疾患研究所に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のすべてが「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目のすべてが「良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

- 中期計画「難治疾患克服の社会的ニーズに呼応した研究基盤を整備するとともに本学臨床各科と連携し、難治疾患・遺伝性疾患の研究・診療体制を支援する」について、先端的な難治疾患研究に対応した研究体制・研究基盤の整備を目的として、個々の分野を統合して三大部門よりなる研究体制を設置するとともに、社会の要請に即応する研究、将来に向けた萌芽的な研究、基盤的研究手法の維持等、部門の枠組みを超えた研究等を実施するシステムとして、特定分野に所属せず研究を推進する「研究所研究教員制度」を創設したことは、社会的ニーズに呼応した研究基盤の整備という点で、優れていると判断される。
- 中期計画「難治疾患研究基盤と基礎生命科学基盤を融合した学際的研究を推進する」について、21世紀COEプログラムにおける研究協力等、難治疾患研究基盤と基礎生命科学基盤を融合した学際的研究を推進するとともに、国際的に高く評価される難治疾患に関する研究拠点の構築を目的として、国内外の一流研究者らとの有機的、機動的な共同研究を推進し、国際的な難治疾患研究体制の構築を図るなどの取組を行っていることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「難治疾患研究の先端研究を担う若手研究者の育成を図る」について、「難治疾患研究所研究者研究助成」を実施し、研究資金を競争的に若手研究者に獲得させるとともに、研究発表会において優秀者を表彰し、さらに平成16年度より「研究所研究教員制度」を新設・運用しており、研究活動評価結果に基づいて優秀と認められた者にはフロンティア研究室を設置させ、教授会にオブザーバー参加させるシステムを実施するなど、若手研究者の確保と育成に努力していることは、特色ある取組であると判断される。

（2）附属病院に関する目標

【医学部附属病院】

初期研修医及び後期研修医の養成や看護職種の高度養成にも力を入れており、特に、後期研修では、地方大学との連携の下に高度医療人育成に成果を上げている。診療では、救命救急センターを開設し、地域医療機関との連携を図り、積極的な救急患者の受入れを行っており、東京都内の救急医療に貢献している。

今後、引き続き、医学部と歯学部附属病院を有した特徴ある組織を生かして、特色ある診療連携を推進するとともに、高度医療を提供する大学附属病院として、さらなる取組が期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

（教育・研究面）

- クリニカル・クラークシップ（参加型臨床実習）の導入や、学生も対象とした臨床研修（イブニング・セミナー）の開催、臨床教育研修センターを中心とした多様なプログラム計画等、卒前・卒後教育の充実を図っている。
- 臨床試験管理センターを設置し、大学病院臨床試験アライアンスを 6 大学とともに立ち上げ、グローバル治験（国際共同試験）を展開している。

（診療面）

- ポジトロン断層・コンピュータ断層複合撮影装置（PET-CT）を活用したがん検査を積極的に行い、利用件数を増加させている。また、化学療法についても、化学療法レジメンを策定して管理体制の強化を図っている。
- 救命救急センターにおいて、13,622 件（平成 21 年度実績）の救急要請を受け入れるとともに、ドクターカー（救急車両）の運用（147 回、平成 21 年度実績）、一般病床 12 床を救命救急病床（高度治療室（HCU））16 床に変更・増床するなど、救命救急体制の強化、救急医療の貢献に成果を上げている。
- 毎月のリスクマネージャー会議で医療事故防止・危機管理等について検討し、事例を全教職員に周知するとともに、「M & M カンファレンス」等を定期的に開催するなど、日常の業務に潜むリスクについての啓発に努めている。

（運営面）

- 物流センターの設置による医療用消耗品等の一括管理、医療機器更新等 5 カ年計画の策定等、緊急性・経済性等を考慮した計画的な病院管理運営を行っている。
- 国立大学病院管理会計システム（HOMAS）により、病院運営会議等において部門別原価算表やその他の帳票により経営状況を分析しており、各部門別の経営状況を診療科長等に認識させることにより、病院運営への参加意識を醸成させている。

【歯学部附属病院】

歯科臨床研修センターの設置や歯科総合診療部を増員するなど、臨床研修の管理・運営体制を整備しており、また、歯科器材・薬品開発センターを設置し、臨床研究体制を推進している。診療では、総合診療科を新設して四大診療科体制への移行や、特殊外来も充実させ、医療安全管理や患者サービスの強化に取り組んでいる。

今後、歯科医療の新たな技術開発のため、学内外諸施設との組織横断的な連携を推進していくとともに、大学病院として、先進的な歯科診療の提供に向けたさらなる取組が期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

(教育・研究面)

- 歯科医師臨床研修に対応するため、協力型研修施設を 34 施設まで拡大し、さらに研修体制の向上のために施設拡大の取組を行っている。
- 歯科器材・薬品開発センターを設置し、新しい歯科材料や薬品等の情報収集及び臨床研究・臨床応用を推進している。
- 「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」事業によるリカレント教育を適切に実施し、歯科衛生士や歯科技工士の知識・技術向上に取り組んでいる。

(診療面)

- 医学部附属病院の救命救急センターと連携して、歯科領域での手術・処置が必要な場合、歯科医師が速やかに救命救急センターに出向いて協力体制での治療を実施している。
- リスクマネージャー会議でインシデント・アクシデントレポートを分析・改善策の検討や、安全対策研修会及び心肺蘇生・AED 講習会を実施しており、また、国公私立大学間で、医療事故防止のための相互チェックを実施し外部評価者意見を安全管理に役立てている。
- 外来患者アンケート及び入院患者アンケートを実施して、「さわやかサービス委員会」においてアンケートの調査結果に基づき患者サービスの改善を図っている。

(運営面)

- 日帰り入院を促進するとともに、看護師を歯科衛生士に切り替え、歯科保健指導・予防措置の充実等、患者サービスの向上を図っている。
- 地域の中核病院として地域歯科診療ニーズに応えるため、地域歯科医療連携センターを設置している。
- 病院運営に関する方針や課題などを集約的に検討するため、「病院運営企画会議（毎週 1 回開催）」を設置して、機動的に問題の対処ができる体制を整備している。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学長を補佐する体制として学長補佐室を設置・強化し、学長直属の組織として監査室、評価情報室及び広報室を設置するとともに、各理事を議長とする「企画・国際交流戦略会議」、「教育推進協議会」、「研究推進協議会」、「医療戦略会議」、「管理・運営推進協議会」の設置や副学長の業務を区分するなどにより学長のリーダーシップを強化している。特に、附属病院、学内各施設の組織改革、アジア圏を初めとした国際交流を深める試みの展開等、大学の将来を考えた戦略的な法人運営体制を整備している。
- 学長裁量経費、学長裁量人員枠及び共用スペースを設定・確保し、教育研究等の成果に基づき重点的に配分するとともに、医学部附属病院における外来患者増、救命救急センター設置、手術件数増に対応した医師やコ・メディカルスタッフの増員や、医学部入学定員増に伴う基礎系教員の配置の見直しにより医学教育の充実を図るなど、戦略的な学内の資源配分を行っている。
- 教員の流動化による大学の教育研究診療の活性化を目的として、全学的に教員の任期制を導入し、平成 22 年 3 月現在で任期付教員の割合が 93.3 %となっており、広く制度が定着している。
- 裁量労働制の導入等、女性教員の裾野の拡大に努め、環境整備と意識改革を重点課題として取り組むため、女性研究者支援対策会議及び女性研究者支援室を設置し、育児を中心に支援策やシンポジウムを開催するとともに、副学長を中心とした委員会を設置し、育児支援に関する意向調査の実施、保育施設の整備等、仕事と育児等の両立を支援する取組を行っている。
- 組織業務の見直しについて、部長等連絡会（平成 21 年 6 月からは管理・運営推進協議会）で随時検討し実現することとしており、法人運営に適した事務組織の整備、事務職員の専門性向上のための接遇研修等各種研修の実施、IT 化・ペーパーレス化等事務処理の合理化・効率化を行うとともに、物品請求システムを稼働させ、発注事務の合理化・効率化を図るなど、業務運営の効率化に努めている。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、個人の業績評価に基づくインセンティブを付与するには至っていなかったことについては、平成 20 年度までに整備した教職員の人事評価システムについて運用を開始し、評価結果により昇給等の優秀者を選出しインセンティブを付与するなど、指摘に対する取組が行われている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 32 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は

「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 32 事項中 31 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 公募情報の学内への周知徹底、説明会の開催、各種イベントにおけるシーズの宣伝や研究内容の紹介等の取組を行った結果、平成 21 年度の科学研究費補助金の採択件数が 446 件（対平成 15 年度比 50 件増）及び採択金額が 18 億 702 万円（対平成 15 年度比 3 億 6,947 万円増）、受託研究・共同研究・寄附金の件数が 1,030 件（対平成 15 年度比 208 件増）及び金額が 28 億 4,407 万円（対平成 15 年度比 19 億 885 万円増）となっており、平成 21 年度の外部資金比率は 5.2 %（対平成 16 年度比 1.8 %増）となっている。
- 経営戦略上の重要事項と位置づけている附属病院の増収方策として、人的投資、物的投資、物流管理システムの構築等を戦略的に行った結果、附属病院収入が増加している。
- 学長を中心としたトップダウンと部局からのボトムアップの双方の受け皿として戦略会議や推進協議会が機能し、プロジェクトを立ち上げる仕組みを構築したことにより、公募事業への戦略的応募が可能となり、多様なプロジェクトが採択されている。
- 医療情報システムと診療用器材及び医薬品の物流システムを一新し、新たな項目の基本情報や機能を追加するとともに、診療用器材及び薬品の物流システムの運用と合わせて、患者又は診療科ごとに医療材料の消費ベースでコストを把握するなど、原価管理の制度を向上させ、戦略的な病院経営とコスト管理を推進している。
- 隔月ごとに前年度同月のデータを比較材料とした貸借対照表及び損益計算書、附属病院収入に係る各種データを役員会に提出し、必要に応じ担当部署による実態調査を行い、これらの情報を中間決算書を分析するための指標とし、経営協議会及び役員会により予算執行状況の中間的な評価を行い、効果的な配分を行っている。
- 平成 21 年度の一般管理費比率が 2.1 %（対平成 16 年度比 0.7 %増）となっていることから、削減に向けさらなる取組が期待される。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に

人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 16 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 16 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 各部局の計画実施状況を半期ごとに検証するとともに、進捗状況について問題のある計画については、指摘の上、着実な業務の遂行を図るなど、評価情報室の評価体制を強化している。
- 学長直属の広報室を設け、広報室長に「副学長（広報担当）」を、室長補佐に「学長特別補佐（広報担当）」をそれぞれ任命するなど広報体制の強化を図り、広報の 3 本柱として大学概要・広報誌・ウェブサイト充実させるとともに、プレスリリースの実施手順を明文化し、広報室にて厳選した高い研究成果についてプレスリリースを実施している。
- 広く海外から学生募集や研究者の招へいを行うため、英語版学外広報誌として「TMDU ANNUAL NEWS」を発行し、大学の国際化の現況、取組、留学生の活躍等を発信するとともに、ウェブサイトの内容を精査し、デザイン等を広報委員会等で検討、作成するとともに、随時更新が容易なシステムに変更するなど、情報公開の見直しと促進を図っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記

の状況等を総合的に勘案したことによる。

（４）その他業務運営に関する重要目標

〔①施設設備の整備・活用等、②安全管理〕

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 一般公募により学外研究者への貸出も可能な「オープンラボ」と、学内研究者へ貸出す「コモンラボ」を設定し、医歯学総合研究棟Ⅰ期・Ⅱ期を中心に共用スペースを確保するとともに、取り壊す予定の建物（3号館）についても、施設有効利用の観点から若手研究者のための専用スペースとして確保するなど、戦略的な運用を行っている。
- 人にやさしいキャンパス作りの一環として、東京メトロ御茶ノ水駅のエレベータから医学部・歯学部の附属病院までのアプローチに屋根を架けるとともに、医学部附属病院玄関までの仮設通路の勾配を緩く改修し、盲人用ブロックを追加設置し、歩車道分離の動線を確保している。
- 温室効果ガス削減計画に基づき、節水コマや省エネファンベルトの取付、蒸気バルブや蒸気ボイラーの断熱、インバータ照明機器への更新等、省エネルギー改修を実施するとともに、動物実験施設の「冷温水発生機」の省エネルギー化や、建物改修に合わせた省エネルギー材の採用（二重ガラス、外部窓の網戸設置等）等を推進している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由） 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（参考）

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由） 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	医学部	教育 1-1
2.	歯学部	教育 2-1
3.	医歯学総合研究科	教育 3-1
4.	保健衛生学研究科	教育 4-1
5.	生命情報科学教育部	教育 5-1

医学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医学科、保健衛生学科ともに教育のための組織は整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、国際水準を超える教育の実現を目指し、ハーバード大学と提携し外部評価体制を構築することにより、評価体制が整備され、教育体制の改善が図られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、医学科、保健衛生学科ともに教育内容が更新、整備されている。保健衛生学科では、四大学連合を活用した複合領域コースの履修を推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、医学科では、学生個々人のニーズに合わせ 2 学年からは四大学連合を活用し、一橋大学、東京工業大学、及び東京外国語大学で

も複合領域の履修を認め、自由研究期間や臨床実習においては、国内外の様々な場での実習を可能としている。保健衛生学科では、進路指導ガイダンス、就職ガイダンス、臨地実習ガイダンスを行い、検査技術学専攻において、健康食品管理士の資格取得に必要な自由選択科目・健康食品総論を導入している。また、海外研修奨励制度により、毎年1名、短期海外研修生を送り出しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、医学科では、コミュニケーション能力や倫理観、医学英語力の養成等長期間履修を要する学習課題及び将来のキャリア形成に関する情報提供を行うため、入学当初から医学導入教育を開始している。また、自己問題発見・解決能力を錬磨するためのプロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）チュートリアルと関連講義・実習を並行させる教育体系を導入している。保健衛生学科の看護学専攻では、平成19年度に教養教育全般について専門課程に進学した学生にアンケートを行い、これを基に、新カリキュラムを開始することとした。検査技術学専攻では平成19年度から遺伝子・染色体検査学等を必修科目とする新カリキュラムを発足させているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、e-learning環境を整備し、自学自習の促進や科目試験の実施時期の変更等工夫がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、自由選択研究等の成果が高く、5～6 学年の臨床実習担当の症例報告で学会最優秀賞を受賞するなどの成果が上がっている。また、国家試験の合格率も高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、アンケート調査による評価が良いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、法人化以来 4 年間計 324 名の卒業生の内、213 名（平成 17 年卒 46 名、平成 18 年卒 56 名、平成 19 年卒 61 名、平成 20 年卒 50 名）と多くの卒業生が出身校で臨床研修を行っているなどの優れた成果があることから、期待さ

れる水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、高い国家試験合格率はもとより、国際感覚を備えた我が国の医学・医療のリーダーが多数輩出しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

歯学部

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、歯学科（定員 55 名）と口腔保健学科（定員 25 名）から構成されて各々 3 年次には編入 10 名を受け入れ、教養部教員及び研究科教員（163 名）と臨床教員（38 名）、さらに非常勤講師 235 名の教育実施体制であるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、歯学部教育委員会を基に組織され、「講義など自動収録システム」にて学内 LAN で講義の閲覧ができるシステムの整備、文部科学省特色ある大学教育支援プログラムで採択された「医歯学シミュレーション教育システムの構築」によるメディア教材や教材作成のためのファカルティ・ディベロップメント（FD）開催、統合型カリキュラムへのモジュール制の導入、口腔保健学科でのカリキュラム作成ワークショップの開催、問題解決型学習、臨床参加型実習や学外実習等組織編成に工夫がみられるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、歯学科ではプロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）チュートリアルを含む「基礎・臨床の有機的統合を目指すモジュール制カリキュラム」を採用し、学年混合選択セミナー、課題統合セミナー、1年生から最終学年までの段階的な臨床実習制度、研究体験実習には国内外の他研究施設への派遣、5年生後半より臨床参加型の包括臨床実習等による特徴的な工夫がみられ、口腔保健学科では教員のワークショップの開催による新カリキュラムの作成教育を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、記憶中心の座学から自主的学習への変換を目的として、基礎と臨床の統合型教育、モジュール制の採用、臨床に関しては学生の要望を取り入れ、1年生から患者と接する機会を設け、最終学年は診療参加型臨床実習を積極的に行っており、口腔保健学科では学外実習、福祉施設実習、PBL 学習が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義形式を最小限にし、PBL チュートリアル学習の積極的採用による自己学習能力の向上、1年からの模型実習や臨床実習、e-learning の導入、2か月（4年生）の学内外研究機関配属及びその発表会等工夫がみられ、口腔保健学科では臨地実習に多大な時間を割り振り、e-learning を含めて積極的な指導法の改善を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、問題発見・解決型のシミュレーション教材を独自に開発し、臨床にも e-learning を活用し、総合課題演習（3年生）ではチューター制度の積極的導入、課題統合セミナーや学年混合選択セミナーでは様々なテーマに取り組み、口

口腔保健学科では最上級生がチューターを努めるよう指導しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、国際貢献能力、指導的役割を果たせるように学生海外研修奨励制度を活用、各学年時の進級判定、臨床実習前の共用試験（CBT、OSCE）による能力を確認、さらに臨床実習終了後の OSCE による修了判定等により学生資質のレベルアップを図り、国家試験も全国平均を上回っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、すべての授業終了時に学生に対し授業アンケート調査を行って授業内容・方法の改善に取り組み高い評価を得ており、口腔保健学科では上級生チューターが好評であったなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生は高い国家試験合格率で、歯学科の卒業生は全員が研修歯科医となり、1年後は後期研修、大学院、歯科医療機関へ進むものが各々1/3で、口腔保健学科は全員が国家試験に合格しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、研究体験実習（4年生）における学内外研究機関からの高い評価や患者からの高い信頼を得ており、マッチングでは第一希望であるプログラムへほぼ全員が選抜されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医歯学総合研究科

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医学歯学が統合された総合研究科として編成され、博士課程以外に大学院修士課程、修士課程医療管理政策学（MMA）を開設し、医師・歯科医師以外の人間も採用できるように、門戸が開かれ、大学院教育の実質化が推進されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、21 世紀 COE プログラム、魅力ある大学院教育イニシアティブ、大学院教育改革支援プログラム等が採択され、多くのプレゼンテーションや特別プログラムの開催、大学教育の国際化推進プログラムによる大学院教育の国際的通用性の向上や競争力の強化が図られている。学内では知財評価、バイオ医療関連、人間環境医療工学（医歯工連携）関連等の人材養成にも力を注いでおり、社会に開かれた大学院としての発展が指向されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院修士課程では、医歯以外の学生から構成されるため、病院実習、環境社会医歯学や医学基礎の講義を盛り込み、MMA では社会人対象の夜間授業を工夫し、医療政策分野の指導者養成に心がけている。博士課程では確実に publish されたものを学位論文としているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学内先端研究支援センターや疾患遺伝子実験センターの講習会、大学院セミナーを計画し、医師歯科医師のみならず他職種の社会人へもニーズに答えるための工夫がされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、医科歯科共通の横断的な大学院セミナーや大学院特別講義が多数用意されて博士課程大学院生の 3 名指導体制が整備されつつあり、社会人用の夜間講義、学外研修、語学指導等も徹底され、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）制度も活用されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、e-learning プラットフォームによる電子教科書、英語教材、臨床 DVD 等が閲覧可能で、遠隔地の社会人大大学院生も利用でき、21 世紀 COE プログラムを利用した重点研究が横断的に可能なように配慮されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判

断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 16 年から平成 19 年は、医学博士 494 件と歯学博士 377 件が授与され、Science 誌や Immunity 誌等の国際一流雑誌への掲載が多数みられ世界的評価は高く、学会賞等も多く授与されている。平成 16 年から平成 18 年の大学院生論文数は多く 740（471 が筆頭著者）件で、日本学術振興会特別研究員 DC は平均 5.5 と高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、満足度調査を行い、修士課程学生は 1 年次の 70%、2 年次の 85%が大変良かったと答え、博士課程 2 年次では 60%が良かったと答え、研究の進捗も 56%が順調と答えていたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士課程修了者は4～7割が就職し、各々の割合の詳細な分析が無いものの、医療業や学校教育関連に就職しており、また、大学院修士課程修了者は半分が博士課程へ進学し、MMA コース修了者は大半が医療関連又は医療管理政策分野の指導的立場に就いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了者の就職先アンケート（236 か所送付、回答率26%）によると、良好な回答を得て、特に専門知識、自己問題提起・解決力や協調性がおおむね高く評価されたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

保健衛生学研究科

I	教育水準	教育 4-2
II	質の向上度	教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科においては総合看護学専攻と生体検査科学専攻の 2 専攻を設置しており、それぞれの専攻が大講座、教育研究分野から構成されている。研究科には研究科委員会が置かれ、その下にさらに 3 つの委員会を置き、大学院教育委員会、大学院入試委員会、大学院教授会としてそれぞれ特定事項を担当している。これらの委員会には二つの専攻から教員が出席し委員を務める仕組みができてきているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容と方法について、両専攻科の教員からなる大学院教育委員会で審議され、研究科委員会の承認を得て実施される仕組みがある。平成 19 年度からは FD 委員会が立ち上がり、学生アンケートの実施、教員へのフィードバック等、教育改善につながる仕組みを取っている。受験生が伸びていることは資料から読み取れる。総合保健看護学専攻では、競争的外部資金獲得を積極的に行い、魅力ある大学院教育イニシアティブとして「看護系大学教員の博士号取得推進プログラム」が採択される等、先駆的に取り組んでいるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、保健衛生学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、保健衛生学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、着実にカリキュラムの中に必須や共通選択科目等を配置し専攻として必要な科目を履修できるよう教育体制の整備を行っている。がんプロフェッショナル養成プラン等にも積極的に参画しており、この4年間に、専門看護師教育課程履修者19名、終了後に認定を受けた者6名と実質化を示す情報があるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、多様な入試制度や外部競争資金への積極的応募は評価できる。科目等履修生や、職業を持ちながら就学する人々への門戸を広げ、在学期間短縮制度や、子育て・介護事情への対応等社会的ニーズに即応した対応が試みられている。また、国際交流等についても11大学との連携が構築され、実質化が示されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、保健衛生学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、保健衛生学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専門看護師等の教育を提供するにあたり、講義・演習・実習等を用いている様子である。研究指導については学生の希望によって指導体制が柔軟に対応できることがうかがえる。高度専門職業人の育成という目標に沿って、指導が行われていると判断できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、遠隔授業による論文指導等が行われるシステムが稼働しており、ゼミ、プレゼンテーション等学生主体の学習方法がとられており、出

席率の高さ、また、授業評価のアンケート結果等で示されているように学生の満足度は高いなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、保健衛生学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、保健衛生学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、2 専攻の修了生たちの社会への貢献の方向性は異なり、総合保健看護学専攻では現状の反映か、大学教員として約 1 / 3 の修了生が教員としての進路を選択している。また、生体検査科学専攻の修了生の研究成果の発表が多いことも評価できる。競争資金の獲得も両専攻に見られるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の業績等について、外部からの研究費獲得や学生の終了後の成果発表等学会誌投稿率 60%以上となり、精力的に指導が行われていることがうかがわれる。また、学生の成果発表に対する支援体制や発表を必然化するシステムが用いられている等、学生の意欲を引き出す工夫も含め実質的に学生の成果が上がっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、保健衛生学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、保健衛生学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職・進学等、進路決定がほぼ 100%であり、大学院修士課程修了後の専門職業人としての進路、博士後期課程の独立した研究者としての進路へと、研究科の目指すキャリアの開発が行われているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了者についてのアンケートについて数が少ないこと、誰が対象となったのか等が不明瞭であること、また、対話力・表現力、リーダーシップ等の項目で「やや低い」「低い」という評価だが、「教養」、「倫理観」、「情報収集能力」、「国際性」、「論理的な思考能力」、「専門分野に関する知識や技能」、「ストレスへの対応能力」の項目で「やや高い」「高い」という評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健衛生学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、保健衛生学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」

と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生命情報科学教育部

I	教育水準	教育 5-2
II	質の向上度	教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、生命科学の進歩に対応するため、教育部と研究部を組織的に分離した生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部を平成 15 年に創設した。入学希望者は、毎年、定員を大きく超えているため、定員増を行う計画であるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、創設以来 9 科目を増設し、先端複合領域に相応しい広範囲の学問領域に対応するよう教科課程の充実に努めている。官民の先端的研究所と連携大学院を構成して、外部組織の教員が担当する科目を増設することにより、教科課程の多様性を拡充している。創設以来徐々に連携機関を増やし、平成 19 年度には 1 大学、7 国公立研究機関、3 民間研究機関が連携しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生命情報科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、生命情報科学教育部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、カリキュラムの充実、夜間講義の開講等が図られてい

などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、平成 17 年度～平成 18 年度には魅力ある大学院教育イニシアティブの採択を受けて「生命情報科学国際教育プログラム」を実施し、大学院教育の英語化を実現した。引き続き平成 19 年度～平成 21 年度には大学院教育改革支援プログラムの採択を受けて「国際産学リンケージプログラム」を実施し、卒後のキャリアパス形成を支援する専任教授を採用して、国際産業界との協力体制の整備に取り組んでいるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生命情報科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、生命情報科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義演習は短期集中型(4月～6月の約3か月間)とし、「知識修得」「実験演習」「情報分析」「プレゼンテーション」の4種の授業形態を組み合わせたカリキュラムを編成している。さらに英語ディベート演習、英文論文作成演習、プレゼンテーション演習等によって、日本人学生に英語を使った学会発表や論文作成を指導している。また、課題研究については、1名の学生の指導は2名以上の教員が担当し、標準修業年限内に学位を取得できるよう指導する体制を整備している。また、最先端疾患生命科学特論を全専攻の必修科目として設置して、各種セミナー参加を単位として認める制度を整備した。同時に、連携大学院の枠組みの下で多様な専門領域の講義を増設し履修の選択肢を拡充しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、入学後に主体的に研究テーマや指導教員等を決める取組がされている。また、上位 10%程度の学生に優秀研究賞を、最高位の学生には

最優秀研究賞を授与している。さらに、成績優秀者には国際企業・研究機関におけるインターンシップに参加する優先権を与え、国際キャリアパス形成を重点的に支援する体制を整備しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生命情報科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、生命情報科学教育部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修了状況については博士後期課程では途中退学者 3 名、休学等が 9 名で、これまでの学生総数 136 名の 1 割に達してはいるが、博士前期課程においては全員が修了期限内に課程を修了しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、個別のヒアリングで行われる学生アンケート結果はおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命情報科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、生命情報科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生が、修得した専門性を活かして就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、回答は少ないものの、修了生に対するアンケートは概ね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命情報科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、生命情報科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1.	医学部	研究 1-1
2.	歯学部	研究 2-1
3.	医歯学総合研究科	研究 3-1
4.	保健衛生学研究科	研究 4-1
5.	疾患生命科学研究部	研究 5-1
6.	生体材料工学研究所	研究 6-1
7.	難治疾患研究所	研究 7-1

医学部

- I 研究水準 研究 1-2
- II 質の向上度 研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、21 世紀 COE プログラムに採択された「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」と「脳の機能統合とその失調」を活用して、国内外の大学との連携による研究体制の導入・推進や研究者の受け入れ環境を整え、国際的に優秀な研究者を確保できる体制の構築を行い、活発に実施し、高い研究業績を上げている。研究資金の獲得状況については、平成 16 年度から平成 19 年度の科学研究費補助金の合計獲得額は 39 億 1,918 万円である。また、平成 16 年度から平成 19 年度の他の競争的資金獲得額は、合計 45 億 2,268 万円、共同研究受入金額は、3 億 7,655 万円、受託研究は 1 億 6,876 万円、寄附金は 21 億 5,601 万円、寄附講座は 11 件で 7 億 7,775 万円とどれも多額であり、研究水準の高さを示していることは、優れた成果である。

特に、2 件の 21 世紀 COE プログラムに採択され、活発に研究を推進し、多額の研究資金を獲得するなど活発に研究活動を実施しているという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、「脳の機能統合とその失調」領域において、難病とされる神経変性疾患、脳血管障害、免疫性神経疾患等の発症機序解明と治療法開発のための研究を推進し、新しい脊髄小脳失調症を臨床的・病理学的・分子遺伝学的に同定し、その発症機序解明に大きく貢献した。治療面では siRNA による遺伝子治療の実現に向けて大きく前進した。また、モデル動物を用いた脳卒中のヒト神経幹細胞移植治療を成功させ、再生医療研究でも大きな成果を上げた。社会、経済、文化面では、「健康推進・予防医学の発展」領域では、疾病発生に関わる社会的な生活環境要因の総合的な影響について、特に急速な都市化による環境変化が住民の健康に対し相互影響を示すことを解明し、医療サービス、飲酒問題、通信技術の応用、社会的支援等の個別都市課題に対応した研究等、実際の社会現象に直結する社会医学研究を行ったことなどは、優れた成果である。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 4 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が4件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

歯学部

I 研究水準	研究 2-2
II 質の向上度	研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、アカデミックドクターを養成すべく各分野の研究の高度化、医学・歯学・工学の連携、トランスレーショナルリサーチの推進を図っている。そのために、先端歯学国際教育研究ネットワークや採択された 21 世紀 COE プログラム、多数の寄附講座を活用し、国際的な研究者の養成が可能な体制を構築している。その成果として、中期目標期間中のインパクトファクター 2 以上の論文が 174 件と受賞等実績が 21 件みられ、高い研究レベルにある。研究資金の獲得状況については、高額の研究費補助金や 21 世紀 COE プログラムや大学院教育改革プログラムの採択以外に、多数の寄附講座等で 7 億 7,775 万円の研究助成を受け、企業等の共同研究 155 件(3 億 7,160 万円)、特許出願 137 件等もみられることなどは、優れた成果である。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究として、齶蝕及び歯周病と硬組織に関する研究(骨代謝と骨免疫、組織再生、人工エナメル質の形成技術開発)、放射線増感剤の開発、骨疾患関連遺伝子の研究等がある。優れた研究と評価した論文が多数みられ、

上記の研究に関連した報告以外には、人工材料を応用した修復・補綴、食器等の道具使用による脳神経生理的機能の解明等ユニークな取組が報告されている。他には、再生医療に関する血管再生技術や歯根形成促進剤の開発等ユニークな研究を含めて、多くが相応の成果を収めている。社会、経済、文化面では、提出論文はないが、調査期間中の研究は、臨床指向型研究と再生医療へ向けた先端的研究が数多く生まれている。当該学部が臨床指向型研究に積極的に取り組んでいることから、その結果がこの方面に与える影響は大きく、日本学士院学術奨励賞や日本学術振興賞の受賞者がみられることは社会的にも十分に評価されているなどの優れた成果である。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医歯学総合研究科

I	研究水準	研究 3-2
II	質の向上度	研究 3-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、全人的医療を実践できるアカデミックドクターを養成するため、医学歯学の緊密な連携、学際領域の相互連携、産学連携、トランスレーショナルリサーチを推進している。そのために、採択された 2 つの 21 世紀 COE プログラム、先端歯学国際教育研究ネットワーク、国内外の大学・研究機関(海外は 43 施設)との連携体制の構築、国際的研究拠点の形成を推進している。また、11 件の寄附講座による産学連携を推進し、オープンラボや知的財産本部・技術移転機関(TLO)を活用している。生命倫理研究センターと連携し、研究倫理の啓発も怠っていない。その結果、多くの論文が生まれ、インパクトファクター (IF) 10 以上が 97 件、5～10 が 322 件となり、水準の高さが分かる。研究資金の獲得状況については、中期目標期間中の合計が、科学研究補助金は 37 億 918 万円、競争的資金は 42 億 9,782 万円、共同研究受入額は 3 億 7,160 万円、受託研究は 1 億 6,491 万円、寄附金は 20 億 9,325 万円、11 件の寄附講座 7 億 7,775 万円と多くの金額となっている。さらに産業財産権 1 件、特許出願 132 件、ライセンス契約 12 件と 1,324 万円の収入があり、潤沢な資金から、活発な活動が窺われるなど、優れた成果がある。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面において、医学系では、21世紀COEプログラムなど3課題を中心に研究を行い、歯学系では、臨床指向型研究を主とし材料工学の研究や再生医療等を中心に研究するなど、世界の研究をリードしている。その結果、卓越した研究では脊髄小脳失調症の発生病序の解明、IgE症候群患者の発生病序を解明(Nature誌掲載)、抗ウイルス反応新規制御機構の解明、膵がん転移関与新遺伝子、消化管上皮細胞の分化・再生、人工エナメル質の形成技術の開発、血管新生を介した放射線増感剤の開発等がみられた。優れた研究では、siRNAトランスジェニックマウスの作製による脊髄小脳失調症の実験モデル、脳卒中のヒト神経幹細胞移植治療、ガレクチンの同定と脳卒中実験モデル、社会医学研究、歯科における人工材料による修復・補綴等の成果がみられる。また、これらの研究に関連した一連の研究では、多くの業績が相応の成果を収めている。社会、経済、文化面においては、日本学士院学術奨励賞、日本医師会医学賞、日本学術振興会賞の受賞者がみられることから、社会的にも十分に評価されていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質(水準)を維持している」と判断された事例が5件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

保健衛生学研究科

I	研究水準	研究 4-2
II	質の向上度	研究 4-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究活動の実施状況について、専任教員の数に比して国内学会、国際学会への発表件数は、平成 19 年度に一時的に低下が見られているものの、平均 250 を超えている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択率が過去 4 年間の平均で 45%を維持している。また、それぞれの専攻において、その特性を生かして組織との連携や国際的共同研究が行われている。総合保健看護学専攻では「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、社会人の学び直しニーズ対応教育推進、がんプロフェSSIONAL養成等の競争資金を獲得している。生体検査科学専攻においても学会の開催や学会からの表彰論文を数多く発表している。海外との国際交流提携は 10 校を数え、教育研究スペースの改善等研究を支える環境作りがなされていることは、優れた成果である。

以上の点について、保健衛生学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、保健衛生学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、保健衛生学研究科として、学術面では、現在日本の医療として優先度の高い課題(エイズ、救急医療、育児支援、在宅看護、血栓予防、脳機能解析、

院内感染等)に取り組み、それぞれが質の高い成果を示している。社会、経済、文化面では、これらの研究は実践現場との協働をもたらし、研究結果の導入を図ることによって本研究科の目的とする社会・福祉・医療への貢献につながっている。例として提出されているように例えば、在宅ケアの質の向上へのシステム提案や、血栓症予防に役立つ機序の解明、学外の関連組織との共同研究を行う等、社会的に意味のある資料として活用されやすい状況をつくっている。水準についても、関連学会の優秀論文賞を受賞するなどの実績が示されており、質・量ともに水準を上回っているなどの優れた成果である。

以上の点について、保健衛生学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、保健衛生学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

疾患生命科学研究部

I 研究水準	研究 5-2
II 質の向上度	研究 5-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均原著論文数が 4.9 件で、そのうちの 7%に当たる 5 件がインパクトファクター (IF) 10 以上の国際誌に掲載されている。平成 16 年度から平成 19 年度に出願した特許数は 15 件で、1 件の特許取得となっており、既に 7 件のライセンス契約を結んでいるとともに 1 件の商品化を果たしている。研究資金の獲得状況について、科学研究費補助金の採択数(採択金額)は、年平均 13 件(5,815 万円)で、採択率は過去 4 年間を通じて 36.4%となっている。その他の競争的外部資金の受入状況は、特別教育研究経費 1 件、科学技術振興調整費 2 件、共同研究が 13 件となっている。このほか、受託研究も 9 件実施されるなど、活発な研究が展開されていることは、相応の成果である。

以上の点について、疾患生命科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、疾患生命科学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」については、平成 19 年度より特別教育研究経費研究推進プログラム「ケミカルバイオロジー推進事業」を推進し、平成 21 年度末において 20,000 個を超える化合物を有するケミカルライブラリーと TMDU Chemical Biology データベースを構築し、外部からもアクセス可能な研究支援体制を整備し、学外の研究グループも利用するなど実績を上げている。特別教育研究経費研究推進プログラムや科学技術振興調整費等を活用し、研究活動を活発に行っている。また、若手研究者の育成においても、平成 20 年度文部科学大臣表彰若手研究者賞を准教授が受賞しているなどの優れた成果がある。

以上の点について、疾患生命科学研究部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、疾患生命科学研究部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、疾患生命科学、ケミカルバイオロジー、バイオ医療オミックス情報学の3分野について重点的に取り組み、疾患の発症・増悪化機構の解明、新規抗ウイルス剤の開発及び合成レチノイドの医薬品化に成功等の成果を上げている。このほか、ケミカルバイオロジーの分野でデータベースの作成と研究推進と人材養成のためのプラットフォームの構築ならびに米国の著名な機関との共同研究を通じた国際拠点の一つとなっている。また、過去4年間の研究成果によって、フィリップ・フランツ・フォン・シーボルト賞ならびに国内賞1件を受賞していることは、相応の成果である。

以上の点について、疾患生命科学研究部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、疾患生命科学研究部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生体材料工学研究所

I	研究水準	研究 6-2
II	質の向上度	研究 6-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の本務教員は 37 名であり、業績(原著論文、総説・書籍等)総数 224 件(教員一名当たり 6.05 件)、国内外学会発表総数は 458 件(教員一名当たり 12.4 件)である。また平成 19 年度の特許の出願件数 38 件、取得数 1 件で、ライセンス契約収入は 1 件(約 60 万円)である。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度における文部科学省科学研究費補助金は 34 件(約 8,600 万円)、これ以外の共同研究などの競争的資金は、67 件(約 4 億 8,000 万円)に上っている。この中には、特別教育研究経費「ケミカルバイオロジー推進基盤創出事業」(平成 19 年度から平成 23 年度)が含まれており、センターを設立して、内容の充実と運用を展開している。さらに、特別教育研究経費「センシングバイオロジーにおける基盤技術の戦略的推進事業」(平成 20 年度から平成 24 年度)の採択も内定していることなどが、優れた成果である。

以上の点について、生体材料工学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、生体材料工学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、重点領域として、先端医療への応用研究に

において3プロジェクトを展開している。まず領域1)で、複数の先導的医薬候補化合物を発見している。その中で、卓越した研究成果として、新規合成レチノイドの医薬品化に成功し、ベンチャー設立により臨床適応拡大を図っている。領域2)では、優れた研究成果として、ベクトル材料の提唱、癌免疫ワクチン療法に対する新規抗原蛋白質ナノキャリアの開発に成功し、臨床における有効性を実証し、実用化に向けた検討を継続している。領域3)では、一細胞操作による二次元ネットワーク構築技術を開発し、薬効・安全性スクリーニングを目指した新規オンチップ・セロミクス計測技術へと展開している。また口臭成分を簡便に検出できる口臭センサーの開発に成功している。これらは、優れた研究成果として評価できる。社会、経済、文化面では、過去4年間の研究成果によって、日本薬学会創薬科学賞、日本バイオマテリアル学会賞、JSAO-Grant 賞(日本人工臓器学会)、日本金属学会技術開発賞、日本高分子学会奨励賞、日本無機リン化学会学術賞等58件の賞を受賞していることは、優れた成果である。

以上の点について、生体材料工学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、生体材料工学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質(水準)を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質(水準)を維持している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

難治疾患研究所

I	研究水準	研究 7-2
II	質の向上度	研究 7-4

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均英文原著論文数は、2.47 件であり、被引用回数が高い論文は、そのうちの約 9% を占めている。なお、法人化後に発表した英文原著論文のうち約 10% がインパクトファクター（IF）10 以上の専門誌に掲載されている。知的財産の出願・取得の状況は、平成 19 年度に 16 件の特許の出願がなされている。また、技術移転機関を通して民間への技術移転を進めており、平成 19 年度末現在のライセンス契約は 3 件となっている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数(採択金額)が、年平均 28 件(継続を含めて 3 億 3,900 万円で教員一名当たり平均 521 万円)で、採択率は過去 4 年を通じて 29.4% となっている。その他の競争的外部資金の受け入れ状況は、平成 16 年度以降で共同研究が 59 件、受託研究が 503 件となるほか、発表論文の 2 割を成果とする国際共同研究が実施されるなど活発な研究活動が展開されていることは、相応な成果である。

以上の点について、難治疾患研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、難治疾患研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」については、難治疾患研究を標榜する国内唯一の国立大学法人附置研究所として、これまでの研究実績と研究環境の整備が評価され、文部科学大臣により全国共同利用・共同研究拠点「難治疾患共同研究拠点」の認定を受けている。また、国内外の研究者との共同研究が多数展開され、平成 20、21 年度において、特発性心筋症原因遺伝子 CARP の発見、非アルコール性脂肪性肝炎（NASH）の疾患モデルメダカの作出、カ

ルシウム増感剤による拡張型心筋症発症遅延、先天異常症のゲノム異常診断ツール実用化等の実績が生まれているなどの優れた成果がある。

以上の点について、難治疾患研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、難治疾患研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、難治疾患の病因・病態の解明、特に、変性疾患、代謝疾患、遺伝病の原因遺伝子の同定と病態形成機序の解明、がん細胞の薬剤耐性予測、抗ウイルス薬の開発の他、先導的生命科学研究において成果を上げている。また、過去 4 年間の研究成果によって、国内学会賞、文部科学大臣賞など 38 件を受賞していることは、相応の成果である。

以上の点について、難治疾患研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、難治疾患研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、色素性幹細胞を通じた毛髪の色素維持機構の解明や I 型インターフェロンによる造血幹細胞の運命決定機構の解明、発ガン抑制に関わる新たな遺伝子及びマイクロ RNA の発見、メタボリックシンドロームの新たなメカニズムの同定、エピゲノム制御を受ける Grb10 遺伝子を介した胎児・新生児の成長制御の発見、メダカを用いた肝臓発生の解析と非アルコール性脂肪肝モデルの創出等の研究成果が生まれており、それらの研究成果は『Cell』や『Nature』を初めとするインパクトファクターが高い学術雑誌

に掲載されている。また、平成 20 年度には文部科学大臣表彰科学技術賞、文部科学大臣表彰若手科学者賞等を受賞しているなどの優れた成果がある。

以上の点について、難治疾患研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、難治疾患研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 3 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 3 件であった。